

全校生徒配付

全家庭配信

全校登校再開後の附属中学校について

—新しい学校生活が始まります—

全校生徒による附属中学校の学校生活が始まりました。生徒一人一人の安全・安心を確保しながら、学力保障をしっかりと行い、楽しい学校（わくわくする学び）となることを目指します。

私たち一人一人がすべきこと

3密（密閉、密集、密接）をさける
マスク着用 手洗い習慣 十分な間隔



1. 授業について

(1) 今年度は、臨時的措置として「前期・後期の二期制」とします。

○4月～10月を前期，11月～3月を後期とします。

○学習状況を前期末・後期末に通知票に記入して配付します。

※中学校校則では3学期制となっています。あくまでも、適切な成績算出のための期間です。

(2) 定期テストを変更します。

○共通で行うテストを次のようにします。

・前期：定期テスト①（7月上旬），夏休み明けテスト（8月下旬），定期テスト②（10月上旬）

・後期：定期テスト③（11月中旬），定期テスト④（1月，2月）

(3) 授業形態・内容について

○教室の机は離し，教室いっぱい等に等間隔に配置します。

○話し合い活動は，必要最低限とします。

○水泳授業を中止とします。

2. 学校行事について

(1) 8月までの学校行事，附属中学校説明会，わくわく大学デーを中止します。

(2) 三者面談を夏季休業第1週に設定します。

(3) 体育祭は中止とします。（内容・日程など工夫して取り組める活動を検討する）

(4) 文化祭を中止とします。（秋の合唱コンクールを単独で行う。3密を防ぐため，学年別発表やライブ配信など工夫する）

3. 部活動関係

- (1) 6月2日から再開し、火曜日、水曜日、金曜日、週休日の活動を可とします。
(ただし、平日の活動時間は1、2週は17時まで、その後は17時45分までとする。また、土日のうち、少なくとも1日は休養日とする)
- (2) 3年生は、原則6月末をもって引退とします。(部活動継続中の活動内容や引継ぎ等は、部長会や部会で話し合い、工夫する)
- (3) 9月以降の大会等に参加を希望する3年生は、顧問と相談の上、参加を認めます。
- (4) 特設部(駅伝・合唱)活動については、大会・コンクールの案内が届いた時点で活動の可否を検討します。
- (5) 協会(中体連以外の連盟)主催、専門部、顧問同士で対外的な活動(そのための練習)に参加する場合は、校長が許可したものに限り、保護者の応諾、責任において参加することができます。

4. 生徒会関係

- (1) 今年度の生徒会活動は、日常活動を中心に実施する。
- (2) 1年生は、生徒会オリエンテーション後2週間を目処に委員会所属を決定します。
- (3) 生徒総会等は7月までに行います。(当面の間、正副委員長と顧問で日常活動を中心とした活動を計画し、活動する)

5. その他

- (1) 自教室以外の普通教室には入らないでください。
- (2) 昼休みの体育館、武道場、ピロティーの使用は学級毎とします。(当面は3年生を優先とした学級ローテーションとする)
- (3) 昼休みの図書室使用は貸出しのみとします。(入室制限等を行う場合がある)
- (4) 学年(規模の)集会は、体育館、ピロティー、野外で行い、それ以上の規模での集会は行いません。
- (5) 清掃は、月・木曜日に教室とその周辺のみを行います。
- (6) 感染への不安がある生徒は、遠慮なく早めに伝えてください。5月下旬から教育相談も行います。



うつさない生活 うつらない生活
それが今、求められています。

【新潟県「新しい生活様式」啓発コマーシャルから】